

史跡等整備活用補助金選定審査会規則を廃止する規則をここに公布する。

令和七年三月三十一日

奈良県知事 山下 真

奈良県規則第七十六号

史跡等整備活用補助金選定審査会規則を廃止する規則

史跡等整備活用補助金選定審査会規則（平成二十四年十二月奈良県規則第三十六号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。